

[2] ゴーシタ長者の帰仏とゴーシタ園の建立

[0] 前節ではコーサンビーとその仏教を俯瞰したので、いよいよ具体的にコーサンビーの仏教を見ていくこととする。

まず最初に、コーサンビーの仏教の主な舞台となっているゴーシタ園と、ゴーシタ長者の資料を調査して、考察を加えてみよう。原始仏教聖典（A 文献）が語るところではないが、以下に紹介する注釈書文献（B 文献）では、釈尊が初めてコーサンビーに来られたのはゴーシタ園が建立されたときのことであるとしている。釈尊がこの地に来られる以前に、仏弟子の誰かが仏教を伝えたという可能性もないではないが、常識的に考えればコーサンビーの仏教史はこの時から始まると考えても大過はないであろう。

ちなみにゴーシタのパーリは **Ghosita** であり、サンスクリットは **Ghosīḷa** であって、漢訳語には瞿師羅、具史羅、美音、妙音などがある。

[1] まずコーサンビーの仏教におけるゴーシタ園の占める位置について簡単に調査しておこう。

先に紹介したように、われわれが持っている「仏伝データ」の中で、仏在処・説処が記されている資料総数は 7,294 であり、そのうちコーサンビーを説処とする資料は 143 ⁽¹⁾ であった。さらにそれがコーサンビーのなかのどこかという内訳をみると、次のようになる。

ゴーシタ園	87	60.84%
バダリカ園	2	1.40%
単にコーサンビーで詳細は不明	55	39.01%
コーサンビー・恒河辺	1	0.71%
コーサンビー・申恕林	1	0.71%
バーラカローナカーラ村	1	0.71%
計	143	100.00%

このようにゴーシタ園が過半数を占めており、コーサンビーにおける釈尊教団の一大活動拠点はこのゴーシタ園であったことが知られる。

(1) コーサンビーを經由地あるいは移動先等とするものを含めると 197 件となる。その詳細は目下編集集中の金子芳夫編「原始仏教聖典の仏在処・説処一覧――その他国篇――」に委ねる。

[2] 次にゴーシタ長者およびゴーシタ園についての記述を調査してみよう。

[2-1] パ・漢の A 文献には次のようなものがある。

- (1) あるとき阿難はコーサンビー・ゴーシタ園に住した。時にゴーシタ居士 (**Ghosita gahapati**) は阿難の住処に来て、世尊が種々の界についてどのように説かれたかと質問した。(世尊の所在は示されていない) *SN.035-129* (vol.IV p.113)
- (2) ある時佛は拘睺彌 (コーサンビー) 國瞿師羅 (ゴーシタ) 園に住された。その時瞿師羅長者は尊者阿難の所に詣り、種種界について質問した。阿難は「眼界の異なる、色界の異なる、喜處ならば、二因縁にて識を生じ、三事和合して觸を生ず。また喜觸の因縁にて樂受を生ず。是の如く耳鼻舌身意の法もまた是の如く説く。……」と答え

た。『雑阿含』460（大正02 p.117下~118上）

- (3) ある時佛は拘睺彌國瞿師羅園に住された。その時瞿師羅長者は尊者阿難の所に詣り、種種界について質問した。阿難は「三界有り、云何が三なる、謂ゆる欲界色界無色界なり。……」と答えた。『雑阿含』461（大正02 p.118上）
- (4) ある時佛は拘睺彌國瞿師羅園に住された。その時瞿師羅長者は尊者阿難の所に詣り、種種界について質問した。阿難は「三界有り、色界無色界滅界なり、是を三界と名づく」と答え、偈を説いて言った。「若しは色界の衆生及び無色界に住して、滅界を識らざる者は還つて復た諸有を受けん、若し色界を斷じ無色界にも住せずば、滅界にて心解脱し永く生死を離る」と。『雑阿含』462（大正02 p.118上）
- (5) ある時佛は拘睺彌國瞿師羅園に住された。その時瞿師羅長者は尊者阿難の所に詣り、種種界について質問した。阿難は「謂ゆる三種の三界なり。云何が三なる。謂ゆる欲界より出でて色界に至り、色界を出でて無色界に至り、一切諸行、一切思想を滅する界、是を三三界と名づく。……」と答えた。『雑阿含』463（大正02 p.118中）
- (6) ある時佛は拘睺彌國瞿師羅園に住された。尊者阿難もまたそこに住した。その時瞿師羅長者は尊者阿難の所に詣り、阿難と世間説法者、世間善向、世間善到について問答した。阿難は瞿師羅長者に語った、「食欲を調伏し、瞋恚を調伏し、愚癡を調伏すれば世間説法者と名づけ、調伏食欲、調伏瞋恚、調伏愚癡に向えば是を世間善向と名づけ、已に食欲瞋恚愚癡を調伏し、已に斷じて餘無くば、是を善到と名づく。……」と。『雑阿含』562（大正02 p.147中）
- (7) 世尊は俱舎弥（コーサンビー）国におられた。そのとき長者瞿師羅は仏教を信奉し、自分たちは食べないで布施して比丘がこれを受けたので、世間から非難が生じた。そこで世尊は「学家白二羯磨せよ」と制せられた。瞿師羅は学地認定を受けた後も招待しようとしたが、比丘たちは受けなかった。そこで世尊は「招待されたときには鉢に三分の一なら受けてよい」とされたがそれでも家財は尽きたので、「もし学家と指定された家から受食すれば、諸比丘に向かい悔過すべし」と制せられた。『五分律』「悔過003」（大正22 p.072下~073中）⁽¹⁾

(1) ただし他の律では、この場所と学家認定を受けた信者を次のようにし、ゴーシタ長者とはしない。

Vinaya (vol.IV p.178) ; 舍衛城、一在家

『四分律』「悔過003」（大正22 p.696下）；羅閱城、居士家夫婦

『十誦律』「悔過003」（大正23 p.131下）；維耶離、象師首羅

『僧祇律』「悔過004」（大正22 p.398中）；舍衛城、大臣毘闍

『根本有部律』「悔過003」（大正23 p.900上）；廣嚴城、長者師子

[2-2] B 文献には次のものがある。

- (1) Ajita 王国に飢饉があって、Kotūharaka という男は食物を得られず、息子 Kāpi と妻 Kālī を連れてコーサンビーに行こうとした。途中食物を得られず、彼は息子を捨てて行こうとしたが妻は承知しなかったので、交替で息子を背負って進んだ。途中牛飼いの (gopāla) の家で粥とギーを与えられ、Kotūharaka は急にたくさん食べたので消化できずに死に、牛飼いの家の雌犬の胎内に再生した。彼が牛飼いの家の犬がいつも腹いっぱい食べていることを羨んだからである。

妻はその家の下女として留まり、定期的に訪れる僻支仏によく供養した。6~7ヶ月後に犬は子犬を産んだ。この子犬は成長すると僻支仏に懐いて、牛飼いの代わりに僻支仏の送迎を行ったりしたので、死んだ後三十三天に生まれた。彼は僻支仏への愛しさを表すために吼えたがゆえに、彼がささやくとその声は16由旬も伝わり、普通の声で話すと1万の天界のすべてに聞こえた。そこで彼に Ghosaka 天子 (Ghosaka-devaputta) という名前が生じた。

その後間もなく Ghosaka は死んで、コーサンビーの娼婦 (nagarasobhini) の胎内に宿った。彼を生むと娼婦は召使いに命じ籠に入れてゴミ捨て場に捨てさせた。鳥や犬がその廻りに群がっているのを一人の男が見て、「息子を得た」と拾って連れ帰った。

そのときコーサンビーの長者が宮殿に行き、宮廷司祭 (prohita) に会ってその日の星宿を訊ねたところ、「今日この街で生まれる少年は一番の長者 (jetthakasetthi) になるだろう」と答えた。彼の妻は妊娠中だったので、すぐに使いを送りまだ生まれていないことを確かめると、下女 Kālī に千金を与え、その日この街で生まれる子を探して連れてくるよう命じた。彼女が捨て子を探しだして連れてくると、「自分に娘が生まれたらこの子と結婚させて彼を長者にしよう、もし息子が生まれたら彼を殺そう」と考えた。数日後彼の妻は息子を産んだ。そこで彼は Kālī に捨て子を牛小屋の出口に置かせて牛に踏み殺させようとした。しかし雄牛が捨て子の上に四つ足を拡げて、数百の牛が踏まないようにした。これを見た牛飼いは彼を息子として連れ帰った。Kālī がこのことを報告すると、長者はまた千金を払って取り戻させた。

次に長者は隊商の車に轢かれるように街の出口に捨てさせたが、隊商のリーダーが拾った。その次には藪の中に捨てて犬に喰わせようとしたが、山羊飼いが拾った。さらに次には山の上から谷に投げたが、竹の茂みに留まって籠作り職人の長 (nalakārajettthaka) が拾った。このような長者の企てにも拘わらずその子は生き延びて、成人して Ghosaka と呼ばれた。

次に長者は友人の陶工の所へ Ghosaka を使いに出して、彼を殺して焼却するよう依頼したが、道の途中に出合った実子が使いの役目を交替し、陶工は知らずに実子の方を殺してしまった。

次に長者は彼の所有する百の村落の監督者 (āyuttaka) に Ghosaka を殺させようとした。長者は Ghosaka に「この生まれの卑しい息子を殺して肥溜に沈めてくれ」という内容の手紙を、その時まだ読み書きができなかった Ghosaka に持たせて送りだした。しかしまた、途中の村で自身の友人である長者の家に寄って朝食を得るようにとも言いつけていたため、Ghosaka はその村でその長者の妻と娘に気に入られ(娘は前世に Ghosaka の前生である Kotūharaka の妻であった)、この娘は Ghosaka の持っていた長者の手紙の中身を知って、「この我が息子に百の村落からの贈り物を与え、どこそこの長者の娘(自身のこと)と結婚させ、立派な家を建ててあげてくれ」と書き換えて持たせ、送りだした。これを受け取った村落の監督者はそのようにした。

長者はこれを聞いて失望し病気になったが、この悪い息子に遺産を渡すことは阻止しようと考え、息子を呼びつけようと使いを出した。使いは妻に引き留められて戻ら

ず、三度繰り返された。そして三度目の使者から病が重くなったことを聞いて、会いに出掛けた。長者は息子が足下に立ったのを見て出納係に、「財産はいくらあるか」と訊ねた。「現金だけで40億あります、村、田畑、奴隷、家畜、車両等はかくかくです」と答えた。長者は「この財産を私の息子の Ghosaka に与えない (aham ettakaṃ dhanam mama puttassa Ghosakassa na demi)」と言うつもりであったが、「与える (demi)」と言ってしまった。そして彼は死んだ。彼の死は Udena 王に報告され、彼に Ghosaka という息子があって、全財産が贈られたことも知らされた。王は彼を宮廷に呼び、父の長者の位 (setṭhiṭṭhāna) につけた。

彼は妻と再び召使いとなった Kālī から7度死の淵から逃れた話を聞いて、放逸を止め不放逸の生活を送ろうと考えて、毎日盲者と貧者のために千金を布施した。この布施の仕事は長者の友人のクトウンビカ (Kutumbika) が引き受けた。

Dhammapada-A. (vol. I p.169~187, Burlingame 訳 vol. I pp.252~266)

(2) 私たちの仏が出現されたときに、ヴァッジ国 (Vajjiraṭṭha) 中に伝染病が生じ、200人もの人々が死に、国を超えて拡がった。それを知った一人の男は息子と妻を連れて他国に行こうと旅立った。しかし持って出た財産は途中で尽きてしまい、息子を捨てようとしたが、妻の反対で果たせなかった。そしてある牛飼いの家に行き着き、無水の粥 (nirudakapāyāsa) を食べ、食べ過ぎて死んでしまい、その家の雌犬の胎に生まれ、雌犬は間もなく子犬を生んだ。…… (以下上記 *Dhammapada-A.* と同様の話が続く) ……犬は辟支仏への愛しさを表すために吼えたがゆえに三十三天に生まれて、Ghosaka 天子 (Ghosakadevaputta) という名前が生じた。

時にコーサンビーの町をウデーナ王が統治しようとしていたとき、彼は天界に死んでコーサンビーのある遊女 (rūpupajivini) の胎に生まれた。彼女はそれが男の子であることを知るとゴミ捨て場に捨てさせた。それをコーサンビーの長者の傭人が「大きな福德になるだろう」と拾って連れ帰った。そのときコーサンビーの長者が宮殿に行き、宮廷司祭 (prohita) に会ってその日の星宿を訊ねた。…… (以下上記 *Dhammapada-A.* と同様の話が続く。ただし Kālī という下女の名前は出ない) ……しかし妻は男の子を生んだために、殺そうとした。

牛舎の出入り口において牛に踏み殺させようとしたが牛飼いが助けた。

新しい墓に捨てさせたが山羊飼いが助けた。

車道に捨てて隊商の車に轢き殺させようとしたが隊商のリーダーが助けた。

断崖から放りなげさせたが籠作りの小屋に落ち籠作りが助けた。

このようにしてこの子は成長した。しかし長者はなおもこの子を殺そうとして、陶工に頼んで焼き殺させようとしたが、陶工は知らずに長者の本当の子を焼き殺してしまった。

そしてある村にいる自分の使用人に手紙を書いて殺させようとしたが、途中の村の長者の娘が手紙を読み、…… (以下上記 *Dhammapada-A.* と同様の話が続く) ……。長者が死にそうになったと聞いてその子は長者の娘と一緒にコーサンビーに行き、死ぬと遺体の始末をして、下僕たちに、「私が長者の息子である」と言えとわいろを与えた。それから7日目にウデーナ王は長者の位 (setṭhiṭṭhāna) にふさわしい者となっ

たとえて、彼に長者の位を与えた。そこで彼にゴーサカ長者 (Ghosakasetṭhi) という名がついた。彼の妻は、「旦那さま、あなたは卑しい家柄の人です。私も貧しい家に生まれました。以前に行った善行のおかげでこのようになれたのです」と善行を行うように勧め、毎日千金の喜捨を行った。AN.-A. (vol. I pp.419~429)

- (3) (ゴーシタ居士の福德善行の神通を解説して) ゴーシタはヴァンサ国のコーサンビーの長者である。彼は天界から死んで、コーサンビーの娼婦 (nagarasobhinī) の胎内に宿った。娼婦は彼が生まれた日にごみ捨て場に捨てた。烏や犬がその廻りに群がっているのを一人の男が見つけて、「息子を得た」と拾って連れ帰った。……以下上記同様の話が記される。……ウデーナ王はゴーシタの父の死後、父からの財産を与え、長者の地位も与えた。ゴーシタ長者の名声は上がり、女とカーリーから7度にわたって死を免れたことを知って、毎日千金を支出して布施を行った。このように7度にわたって福德善行の神通はあった。Paṭisambhidāmagga-A. (pp.680~685)
- (4) 釈尊は妙音長者が妙音と呼ばれるようになった過去の因縁を説かれた。むかし婆羅痾斯に飢饉があったので、善合という長者は一人を掌庫者に任じて毎日千人分の食事を用意して、独覚聖者に供養するようにした。當食人は毎朝1匹の犬を連れて時が至ったことを告げていたが、ある日それを忘れてしまった。しかしその犬はもう昼になろうとしていることを見て、聖者たちのところに行って「ウウ」と声を出した。聖者たちはこれを知らせたと知って、長者の家に行った。またその犬は時が至ったと知らせる人のところに行って「ウウ」と声を出し、聖者たちを呼んできたことを知らせた。こうして常のごとく聖者たちを供養した。釈尊は昔の善合は自分であり、掌庫者は給孤独長者、時が至ったと知らせる人は烏陀演那 (ウデーナ) 王、犬は妙音 (ゴーシタ) であって、犬は行って声をもって聖者に知らせた功德によって今この好音を得たのであると解説された。『根本有部律』「波逸底迦 082」(大正 23 p.883 下)
- (5) そのとき世尊は祇陀に告げられた。「久遠の過去にこの閻浮提に波羅奈という国があり利師という山があって、この山には昔から諸仏、辟支仏、五通学仙の徒が止住していた。この国に飢饉があった時、散陀寧という長者が藏監と相談し、五百の使人に命じ飯食を供養し、その使人の一人に命じて『時至る』を知らしめていた。この使人は一匹の犬を連れて毎朝知らせていたが、ある日それを忘れた。犬は独り行き、諸辟支仏に高い声で吠えて知らせた。その時の大富散陀寧は自分で、藏監は須達 (給孤独長者)、時至るを告げる人は優填 (ウデーナ) 王、犬は美音 (ゴーシタ) 長者でその吠えたことにより世々好音を得たのである」と解説された。『賢愚経』(大正 04 p.386 下~387 上)
- (6) その頃、コーサンビーには3人の長者が住んでいた。ゴーシタ (Ghosita)、クックタ (Kukkuṭa)、パーヴァーリヤ (Pāvāriya) である。彼らは雨期が近づいた時期にヒマラヤからやって来た500人の苦行者 (tāpasa) を食事に招いて供養し、4ヶ月の雨安居を請うた。苦行者たちは雨安居を終えるとヒマラヤに戻ったが、それが毎年の習慣になった。苦行者たちはある年、雨期が近づいて戻ってくる途中、一本の大きなニグロード樹の下に休憩した。その樹には樹神がいて、もとは給孤独長者の雇人であったこと、布薩の日であることを知らなかったのを森で仕事をして帰ってくると食事が

用意されていたが、家の様子がいつもとは違うのでそれを食べなかったこと、しかし疲れているうえに食事をしなかったのでその夜に死んだこと、そして給孤独長者が仏法僧を信奉し（*māmaka*）、自分はその長者のおかげで半分の布薩行（*upaḍḍha-uposatha-kamma*）をした功德によって樹神になったことなどを語った。苦行者たちは「仏がこの世に出た」ことを知って、彼らはすぐに釈尊のところへ行こうとしたが、3人の長者との約束があるのでまずコーサンビーに行き、長者らにそのことを告げてから舎衛城の釈尊のもとに赴いて阿羅漢果を得て、善来戒によって出家した。遅れて3人の長者も舎衛城に来て釈尊の説法を聴いて預流果に達した。半月間ほど滞在して釈尊を供養し、釈尊をコーサンビーに招いた。

彼らはコーサンビーに帰るとそれぞれ、ゴーシタ長者はゴーシタ園（*Ghositārāma*）、クックタ長者はクックタ園（*Kukkuṭārāma*）、パーヴァーリヤ長者はパーヴァーリヤカ園（*Pāvāriyakārāma*）の精舎を建立し、完成すると釈尊においで下さいとの言葉（*sāsana*）を送り、釈尊はコーサンビーに至ってそれぞれの供養を受けられた。

スマナ（*Sumana*）はこの3人の長者のご用をつとめる華鬘師（*mālākāra*）であったが、「自分にも一日だけ世尊を供養させてほしい」と申し出て、許可を得て世尊を招待した。*Dhammapada-A.* (vol. I pp.203～208、*Burlingame* 訳 vol. I pp.277～280)

〈7〉コーサンビーには、ゴーシタ長者（*Ghositaseṭṭhi*）のほかにクックタ長者（*Kukkuṭaseṭṭhi*）とパーヴァーリカ長者（*Pāvārikaseṭṭhi*）がいた。

あるとき山の麓に住していた500人の仙人（*isi*）が塩や酸っぱいものを求めて人里にやって来て、一本の大きなニグロダ樹を見た。ここには樹神がいて、……（上記と同様の話があり）……仙人たちは長者達にお目にかかってきましよう、大いに喜んで出立し、コーサンビーに達して4ヶ月を過ごした。それから舎衛城に行き、世尊の蜜のごとき法話を聞いて出家して阿羅漢果を得た。3人の長者もコーサンビーを出立して舎衛城に行き、大施を行い、私たちの国にお越し下さいと願って許された。長者たちは道すがら1由旬ごとに精舎を作ってコーサンビーに帰り、クックタ長者はクックタ精舎を、パーヴァーリカ長者はアンバ林にパーヴァーリカアンバ園（*Pāvārika-ambavana*）を、ゴーシタ長者はゴーシタ精舎を作った。*MN.-A.* (vol. II pp.390～393)

〈8〉そのときコーサンビーには、ゴーシタ長者とクックタ長者とパーヴァーリカ長者がいた。彼らは500人の苦行者（*tāpasa*）を世話していて、苦行者たちは4ヶ月の雨期を彼らの元で過ごし、残りの8ヶ月をヒマラヤで過ごしていた。ある日苦行者たちはヒマラヤから荒野をやって来て、疲れて大きなイチジクの樹下に休んだ。その樹の樹神は彼らに飲み物などを与えてねぎらった。苦行者たちは樹神にどのような行いをしたのかと質問した。樹神は「世界にブッダという世尊が現れて、舎衛城に住しておられる。給孤独長者もそこに住み、布薩の日には雇人たちは食事や賃金を布施して布薩を行っていた。ある日の日中に食事のために帰ってきて、布薩であったことを知り、半分の布薩（*upaḍḍha-uposatha*）をなしたのでこの果報を得た」と語った。苦行者たちはブッダが現れたと知って、舎衛城に行こうとしたが、まずコー

サンビーに行き、それから舎衛城に行って世尊の元で出家して阿羅漢果を得た。3人の長者も舎衛城に行って、世尊の説法を聞いて預流果に達し、世尊を自分たちの町に招待して、それぞれ自分の園に精舎を作った。ゴーシタ長者の作ったものがゴーシタ精舎、クックタ長者の作ったものがクックタ精舎、パーヴァーリカ長者の作ったものがパーヴァーリカアンバ園 (Pāvārikambavana) である。これらができたとき、世尊はコーサンビーに行こうと大比丘サンガを引き連れて、途中でマーガンディヤ婆羅門が阿羅漢果に達したのを見られ、歩を中断されてクル国のカンマーサダンマの町 (Kammāsadhammanigama) に行かれた。AN.-A. (vol. I pp.433~435)

〈9〉コーサンビーには3人の長者がいた。ゴーシタ長者とクックタ長者とパーヴァーリカ長者である。この3人は仏が世界に出現したということを知り、舎衛城のジェータ林に行って、世尊の説法を聞いて預流果に達し、自分の国に世尊を招待して、道すがら1由旬ごとに精舎を作って、コーサンビーに帰ってそれぞれ自分の園林に精舎を作った。ゴーシタ長者の作ったものがゴーシタ園 (Ghositārāma)、クックタ長者の作ったものがクックタ園 (Kukkuṭārāma)、パーヴァーリカ長者がアンバ林に作ったものがパーヴァーリカアンバ園 (Pāvārikambavana) である。Paṭisambhidāmagga-A. (pp.583~584)

〈10〉橋閃毘城に一人の大層な長者があり善財といった。大変声がよかったので妙音長者と呼ばれた。また妄語をなさなかったので王は国相となした。彼は義堂を作り衣食を給施した。あるとき南方から500人の出家修行者が橋閃毘国に行く途中に水を切らしたので、樹神が水を与えた。修行者たちの「あなたは何の神か」との問いに、「前身は給孤独長者の近くに住んで、貧者が長者の家に行くのを教え、八支戒を受持したことによって今は四大王衆天に属することができた」と答えた。500人の修行者は「持戒によって天に生まれることができるのなら、われらも給孤独長者のところに行って、八支戒を受持しよう」として、途中で妙音(ゴーシタ)長者の義堂で供養を受けた。妙音長者はこれを知り、3ヶ月の雨期を接待し、自分も一緒に給孤独長者のところに行った。給孤独長者は彼らを仏のところに案内し、修行者たちは出家し、妙音長者は預流果を得て、精舎を作ることを条件に仏を橋閃毘国に招待した。仏は大准陀を派遣し、精舎ができたので橋閃毘国に行き、妙音園に留められた。仏は七福業・七無事福業を説かれた。『根本有部律』「波逸底迦082」(大正23 p.882上~883中)

〈11〉昔のこと、仏は舎衛国の祇樹給孤独園に住しておられ、天・人・龍鬼のために説法された。そのとき東方に鬱多羅波提 (Uttarāpatha) という国があり、その住人である500人のバラモンがガンジス河の岸辺にある三祠の神池に行って沐浴して、尼鍵法のような仙を得たいと遊行している途中で道に迷い、糧食がなくなった。そこに樹神が現れ、神力で彼らを救った。その功德はどのようにして得られたのかとの問いに、樹神は「自分のもと舎衛国に住んでいた。その大臣は須達(給孤独)といい、深く仏教を信じていて、彼に導かれて自分も八閻斎を守ろうとして、妻の用意した食事を取ろうとしなかったが、遺則を破るとの非難に仕方なく食事をとった。ちょうどその夜が寿命であったので、神で樹神となりこの地に来たのだ」と答えた。バラモンたちはこの話を聞いて、方向を変えて舎衛城に行こうとして、その途中で拘藍尼(コーサン

ビー) 国を通りかかった。その国には美音(ゴーシタ)という長者がいて人々に尊崇されていた。彼はバラモンらに宿を貸したが、その時彼もこの話を聞いて同道することになった。そして舎衛国に着いた500人のバラモンは沙門となり、瞿師羅は法眼を得て優婆塞となった。『法句譬喻経』(大正04 p.591下~592上)

〈12〉須達(給孤独)は釈尊を舎衛国に招くためには精舎が必要だということで祇園精舎を建設した。そこで釈尊は舎衛国に赴かれ、精舎を受けられた。その時一人の梵志があり、須達から紹介されて優婆塞になった。彼は八閼斎を守るために妻の用意した食事を取ろうとしなかったが、遺則を破るとの非難に仕方なく食事をとった。しかしその夜が寿命であったため死んで、樹神となって鬱多羅衛国に生まれた。その時500人のバラモンがあり、ガンジス河三祠の神池に行き、沐浴をして不老長寿を得たいと旅行していた。ところが途中で糧食がなくなり、困窮していたのでこの樹神が神力を発揮して彼らを助けた。バラモンは驚いてどうしてこのような功德を得たのかと質問したので、先の因縁を話した。彼らはこれを聞いて行き先を舎衛国に変えて進む途中で拘藍尼(コーサンビー)を通りかかった。ここには瞿師羅(晋音美言)と名づける長者がおり、人々に尊崇されていた。彼はバラモンらに宿を貸したが、彼もこの話を聞いて同道することになった。そして舎衛国に着いた500人のバラモンは沙門となり、瞿師羅は法眼を得て優婆塞となった。瞿師羅は釈尊を拘藍尼に招待するためには精舎がなくてはならぬと考えて、自分の別宅を精舎にした。そこで釈尊は千二百五十人の比丘サンガとともに、舎衛城から拘藍尼国の瞿師羅の園に遊行された。『中本起経』(大正04 p.156中~157中)

〈13〉コーサンビーにおいては、富豪のゴーシタとクツジュッタラを初めとする女たちとあれこれ大勢の人々が助けられた⁽¹⁾。 *Buddha Carita* (vs.21~33)

(1) この記事の前には数多くの仏弟子の教化が説かれる。直前にはシュラーヴァスティにてサビヤとニルグラタ(裸行のジャイナ教徒)ナプトリープトラ、コーサラ国王を教化された、またシェータヴィカの閑静な林野にてシュカ(オウム)とシャーリカー(ムクドリ)とを、さらにアヨーディヤーにおいてナーガリカとカーリカとクムビーラという龍たちを、バルガの人々の間でヤクシャのピーシャカとナクラの年老いた両親を救われた。またこの記事の後には、ガンダーラ国に行かれ、大龍王アバララを化度し、その後デーヴァダッタの破僧が続く。

〈14〉俱舎弥国に至って、瞿師羅と二人の優婆夷すなわち波闍鬱多羅と伴党優婆夷を化度し、衆多く次第に度した⁽¹⁾。『仏所行讚』(大正04 p.040下)

(1) この記事の前には数多くの仏弟子の教化が説かれ、直前には橋薩羅國に還って、外道之師である弗迦羅婆梨と諸の梵志衆を度し、施多毘迦寂靜空閑處に至って諸の外道仙をして佛仙の路に入らしめ、阿輸闍國に至って諸の鬼龍衆を度し、舎毘羅國に至って二の悪龍王、すなわち金毘羅と迦羅迦を度し、跋伽國に至って毘沙という夜叉鬼を化度し、那鳩羅の父母ならびに大長者をして正法を信樂せしめたことが説かれている。またこの記事の後には、提陀羅國に至って阿婆羅龍を度したことが説かれ、その後に提婆達の破僧が続く。これら仏弟子教化の記事が歴史的順序にしたがって書かれているとは考えられないが、もしこれが歴史的順序を表すと考えれば、瞿師羅と二人の優婆夷の教化は多くの仏弟子たちの最後にあたることになる。

[3] 以上、ゴーシタ長者に関する資料を紹介した。これらによってコーサンビーの仏教事情や、ゴーシタ長者の出自・仏教への帰信・精舎の寄進等と、これらを通じての釈尊の生涯におけるコーサンビーでの事績、あるいは釈尊教団の発展史との係わりを考えてみよう。

[3-1] 上に紹介したパ・漢の A 文献資料のうち〈7〉は、ゴーシタ長者が食べるものも食べないで、あまりにも熱心に布施をしたために学地認定の制度が作られたという因縁を語るものであるが、しかし他の律蔵すなわち、*Vinaya* (vol.IV p.178)、『四分律』「悔過 003」(大正 22 p.696 下)、『十誦律』「悔過 003」(大正 23 p.131 下)、『僧祇律』「悔過 004」(大正 22 p.398 中)、『根本有部律』「悔過 003」(大正 23 p.900 上)のいうところは区々であって、必ずしもコーサンビーのゴーシタ長者とはしないので、これをゴーシタ長者の事績と特定することは危険であろう。

残りの 6 つの A 文献のうち〈1〉から〈5〉は非常によく似た内容であり、われわれの資料観からすればきわめて高い水準の資料ということになるが、〈6〉も含めてこれらは阿難がゴーシタ長者に法を説いたという内容であって、釈尊が主人公ではない。また阿難が説法したものを後に釈尊が印可を与えたともされていない。とは言いながら、漢訳文献では釈尊はコーサンビーのゴーシタ園に住されていたとするから、少なくとも漢訳経典では釈尊入滅後を想定しているとは言い難い。それにしても前述したように、コーサンビーを舞台とする経典では、釈尊が法を説かれるのではなく、阿難をはじめとする仏弟子が法を説くという内容が多いということは注意しておく必要があるであろう。

そこで金子芳夫研究分担者が担当した【資料集Ⅲ】「原始仏教聖典資料による仏在処・説処一覧」の「祇園精舎(経蔵)篇」によって、同じように祇園精舎を仏在処・説処としながら、仏の所在に言及されないか、仏は祇園精舎におられたとされるものの、仏が主人公ではなく仏弟子が説法するものを調査してみた。その結果は次のようになる。

祇園精舎を仏在処・説処とする経蔵資料	1947	100.00%
うち釈尊の所在に言及しないもの	41	2.11%
うち所在は祇園精舎とするものの仏弟子が説法するもの	107	5.50%
上記の合計	148	7.60%

このように、同じように祇園精舎を仏在処・説処としながら、仏が主人公でないものは 7.60%ということになる。ちなみにこのなかで説法する人物を頻度の多い順に掲げてみると次のようになる。

舍利弗	37 経 ⁽¹⁾
阿難	27 経 ⁽²⁾
目連	26 経 ⁽³⁾
阿那律	20 経 ⁽⁴⁾
婆耆舎	11 経 ⁽⁵⁾
摩訶迦旃延	10 経 ⁽⁶⁾

なお摩訶迦葉が 1 経もないのは、頭陀行的な摩訶迦葉の特徴を物語っているのかもしれない。

これに対してコーサンビーは経蔵に限って言えば、仏が主人公でない経の総資料数に占める割合は、前節の [3-2] に紹介したように 40%にも及ぶ。祇園精舎の場合は 7.60%と少数

なのであるから、これはやはりコーサンビーの仏教の1つの特徴といわなければなるまい。またその説法する人物はコーサンビーでは阿難が大半を占めるに対して、祇園精舎では舍利弗と目連が多い。阿難も多いけれども内容を見てみると、上記のうち阿難が法を説くものは27経のうち10経⁽⁷⁾のみである。ここからコーサンビーの仏教は阿難と関係が深いということがいえるかもしれない。後に考察するように、阿難は釈尊入滅直後の第1結集の羯磨の結果、チャンナを梵壇に処すためにコーサンビーに派遣されたということが関係しているのかも知れない。またその時阿難がコーサンビーに派遣されたということは、それ以前から阿難が特にコーサンビーと縁が深かったということがあったのかも知れない。

また上に紹介したA文献資料は、ゴーシタ長者が釈尊と面識がなかったというような設定ではなさそうではあるが、コーサンビーと釈尊や、ゴーシタ長者と釈尊の繋がり是比较的薄いという印象を受けざるを得ない。

ただし今のところはこれを注意するに止め、詳しい考察は後に譲りたい。

なおA文献からは、ゴーシタ長者がどのような人物であって、ゴーシタの名を冠した精舎がどのように建設されたかはまったく知りえない。そこでB文献資料からこれを考えてみよう。

- (1) 以下の経が舍利弗が登場するもので、このうち経名の頭に※をつけたものは仏の所在が記されていないものである。以下同じ。*MN.005 Anarigga-s.* (無礙経 vol. I p.024)、*MN.009 Sammāditthi-s.* (正見経 vol. I p.046)、*MN.028 Mahāhatthipadopama-s.* (象跡喻大経 vol. I p.184)、中阿含 030「象跡喻経」(大正 01 p.464 中)、※*SN.008-006* (vol. I p.189)、別訳雑阿含 226 (大正 02 p.456 下)、*SN.021-003* (vol. II p.275)、※*SN.022-085* (vol. III p.109)、雑阿含 104 (大正 02 p.030 下)、※*SN.028-001* (vol. III p.235)、※*SN.028-002* (vol. III p.236)、※*SN.028-003* (vol. III p.236)、※*SN.028-004* (vol. III p.237)、※*SN.028-005* (vol. III p.237)、※*SN.028-006* (vol. III p.237)、※*SN.028-007* (vol. III p.237)、※*SN.028-008* (vol. III p.238)、※*SN.028-009* (vol. III p.238)、※*SN.035-120* (vol. IV p.103)、※*SN.046-004* (vol. V p.070)、雑阿含 718 (大正 02 p.193 中)、雑阿含 539 (大正 02 p.140 上)、※*SN.055-004* (vol. V p.346)、雑阿含 844 (大正 02 p.215 下)、※*SN.055-013* (vol. V p.362)、中阿含 025「水喻経」(大正 01 p.454 上)、中阿含 046「慚愧経」(大正 01 p.486 上)、中阿含 048「戒経」(大正 01 p.486 下)、中阿含 096「無経」(大正 01 p.577 下)、雑阿含 249 (大正 02 p.059 下)、雑阿含 260 (大正 02 p.065 下)、雑阿含 496 (大正 02 p.129 上)、雑阿含 537 (大正 02 p.139 下)、雑阿含 538 (大正 02 p.140 上)、雑阿含 1032 (大正 02 p.269 下)、雑阿含 1357 (大正 02 p.372 中)、※増一阿含 034-001 (大正 02 p.689 下)
- (2) ※*DN.010 Subha-s.* (須婆経 vol. I p.204)、※*SN.008-004* (vol. I p.188)、雑阿含 1214 (大正 02 331 上)、別訳雑阿含 230 (大正 02 p.458 上)、※*SN.016-010* (vol. II p.214)、※*SN.022-083* (vol. III p.105)、※*SN.028-001* (vol. III p.235)、※*SN.028-002* (vol. III p.236)、※*SN.028-003* (vol. III p.236)、※*SN.028-004* (vol. III p.237)、※*SN.028-005* (vol. III p.237)、※*SN.028-006* (vol. III p.237)、※*SN.028-007* (vol. III p.237)、※*SN.028-008* (vol. III p.238)、※*SN.028-009* (vol. III p.238)、雑阿含 539 (大正 02 p.140 上)、※*SN.055-004* (vol. V p.346)、雑阿含 844 (大正 02 p.215 下)、※*SN.055-013* (vol. V p.362)、*AN.003-071* (vol. I p.215)、雑阿含 249 (大正 02 p.059 下)、雑阿含 260 (大正 02 p.065 下)、雑阿

- 含 484 (大正 02 p.123 中)、雑阿含 538 (大正 02 p.140 上)、雑阿含 564 (大正 02 p.148 上)、雑阿含 1031 (大正 02 p.269 中)、雑阿含 1032 (大正 02 p.269 下)
- (3) *SN.021-001* (vol. II p.273)、*SN.021-003* (vol. II p.275)、※*SN.040-001* (vol. IV p.262)、※*SN.040-002* (vol. IV p.263)、※*SN.040-003* (vol. IV p.264)、※*SN.040-004* (vol. IV p.265)、※*SN.040-005* (vol. IV p.266)、※*SN.040-006* (vol. IV p.266)、※*SN.040-007* (vol. IV p.267)、※*SN.040-008* (vol. IV p.268)、※*SN.040-009* (vol. IV p.268)、※*SN.040-010* (vol. IV p.269)、※*SN.040-011* (vol. IV p.280)、※*SN.040-012* (vol. IV p.280)、※*SN.040-014* (vol. IV p.280)、※*SN.040-015* (vol. IV p.280)、※*SN.052-001* (vol. V p.294)、雑阿含 535 (大正 02 p.139 上)、※*SN.052-002* (vol. V p.296)、雑阿含 536 (大正 02 p.139 中)、雑阿含 539 (大正 02 p.140 上)、※*SN.055-018* (vol. V p.366)、※*SN.055-019* (vol. V p.367)、*AN.006-034* (vol. III p.331)、雑阿含 537 (大正 02 p.139 下)、雑阿含 538 (大正 02 p.140 上)
- (4) *MN.127 Anuruddha-s.* (阿那律經 vol. III p.144)、※*SN.010-006* (vol. I p.209)、※*SN.052-001* (vol. V p.294)、雑阿含 535 (大正 02 p.139 上)、※*SN.052-002* (vol. V p.296)、雑阿含 536 (大正 02 p.139 中)、※*SN.052-011* (vol. V p.303)、雑阿含 539 (大正 02 p.140 上)、中阿含 218 「阿那律陀經」 (大正 01 p.802 下)、中阿含 219 「阿那律陀經」 (大正 01 p.803 上)、雑阿含 537 (大正 02 p.139 下)、雑阿含 538 (大正 02 p.140 上)、雑阿含 540 (大正 02 p.140 中)、雑阿含 541 (大正 02 p.140 下)、雑阿含 542 (大正 02 p.140 下)、雑阿含 543 (大正 02 p.141 上)、雑阿含 544 (大正 02 p.141 中)、雑阿含 545 (大正 02 p.141 中)、雑阿含 720 (大正 02 p.193 下)、雑阿含 1336 (大正 02 p.368 下)
- (5) ※*SN.008-004* (vol. I p.188)、雑阿含 1214 (大正 02 331 上)、別訳雑阿含 230 (大正 02 p.458 上)、※*SN.008-006* (vol. I p.189)、別訳雑阿含 226 (大正 02 p.456 下)、*SN.008-012* (vol. I p.196)、雑阿含 1217 (大正 02 p.331 下)、別訳雑阿含 252 (大正 02 p.462 上)、雑阿含 1216 (大正 02 p.331 下)、別訳雑阿含 251 (大正 02 p.462 上)、別訳雑阿含 229 (大正 02 p.457 下)
- (6) 雑阿含 546 (大正 02 p.141 中)、雑阿含 547 (大正 02 p.141 下)、雑阿含 548 (大正 02 p.142 上)、雑阿含 549 (大正 02 p.143 上)、雑阿含 550 (大正 02 p.143 中)、雑阿含 551 (大正 02 p.144 上)、雑阿含 552 (大正 02 p.144 下)、雑阿含 553 (大正 02 p.145 上)、雑阿含 554 (大正 02 p.145 上)、雑阿含 555 (大正 02 p.145 下)
- (7) その経名のみを上げておく。*DN.010 Subha-s.*、*SN.008-004*、雑阿含 1214、別訳雑阿含 230、*SN.022-083*、*SN.055-013*、*AN.003-071*、雑阿含 484、雑阿含 564、雑阿含 1031

[3-2] その前に長者の名前について一言しておかなければならない。パーリのアッタカタターでは *Ghosaka* とするものと、*Ghosita* とするものの 2 様があるからである。資料 〈1〉から 〈5〉は長者の出自を物語るものであるが、漢訳資料である 〈4〉 〈5〉は除くとして、パーリ資料の 〈1〉と 〈2〉は *Ghosaka* とし、〈3〉のみは *Ghosita* とする。また資料 〈6〉から 〈12〉はゴーシタ園をはじめとするコーサンピーの 3 つの精舎の建設の因縁を語るものであるが、このうちのパーリ資料である 〈6〉から 〈9〉はすべて *Ghosita* として、*Ghosaka* とするものはない。そこで A 文献を調べてみると、人名も精舎名も ‘*Ghosita*’ あるいは ‘*Ghositārāma*’ はあるけれども、‘*Ghosaka*’ あるいは ‘*Ghosakārāma*’ は見いだされない。また B 文献には前述したように *Ghosaka* の名は現れるが、‘*Ghosakārāma*’ は見いだ

されない。したがって少なくとも精舎の名は‘Ghositārāma’であって‘Ghosakārāma’ではないということになる。

そして精舎の名の由来からも、それは施主の名が付けられたものと考えられるから、ここから考えれば、少なくとも‘Ghositārāma’の施主は‘Ghosita’であったとしなければならぬ。

それでは‘Ghosaka’という名前をどのように理解すべきなのであろうか。‘Ghosaka’という名前でその出自を語るものには、長者になった因縁は語られるが、仏教の信者となったという記述はないから、あるいはもともと‘Ghosaka’と‘Ghosita’は別人であった可能性もないではないと思われる。しかしながら資料〈6〉から〈12〉に語られるように、長者が仏教信者になったのは、〈1〉から〈5〉において語られる長者となって以降のことであらうから、この因縁譚に仏教信者としての記述がないのも当然ともいえるわけである。このように長者の名に2様ある理由はわからないが、A文献の用語やB文献の用例数から、‘Ghosaka’は‘Ghosita’のvariationであると考えておく。

[3-3] ゴーシタ長者の出自と、ゴーシタ園の建立の因縁については、B文献に頼らざるを得ないのであるが、これらがそれほど信頼にたたるものでないことはいうまでもない。それはともかくこれらが語るところを要約すると次のようになる。

- (1) ゴーシタはコーサンビーの遊女の子として生まれ、生まれるやすぐにごみ溜めに捨てられたが、ある長者に拾われて育てられた。
- (2) 長者にも実子としての息子が生まれて、疎まれて育った。
- (3) 実子は先に死んだので、長者の意には反したが、長者の財産をゴーシタが継ぐことになった。
- (4) ウデーナ王はゴーシタを長者の後継者と認めた。
- (5) コーサンビーにはゴーシタのほかにもクックタ (Kukkuṭa)、パーヴァーリヤ (Pāvāriya) という、併せて3人の長者がいて、彼らは苦行者に帰依していたが、仏が世に出現したことを聞いて、舎衛城に行って釈尊に帰依し、釈尊にコーサンビーで雨安居を過ごしてもらうために、コーサンビーにゴーシタはゴーシタ精舎、クックタはクックタ精舎、パーヴァーリヤはパーヴァーリヤ精舎を作った。
- (6) こうして釈尊は初めてコーサンビーを訪れることになった。

このほかに仏がこの世に現れたという話をしたのが樹神であって、この樹神は前身において給孤独長者の傭人であったなどという情報もいくつかの文献に共通するから、これらの話に底流には史実というよりはある共通の説話的伝承があったものと想像される。そしてこの伝承の背景には、給孤独長者が王舎城に入るときに仏が世に出現したことを聞いて会いに行き、たちまち帰依するようになって、釈尊を舎衛城に招待して、そのために祇園精舎を作ったという、資料水準の高い伝承を下敷きにしているように思われる。

このようにこの伝承のディテールをそのまま史実として信じることはできないが、コーサンビーにはゴーシタのほかにも有力な商人たちがいて、仏教がコーサンビーにひろまるについては、ウデーナ王よりもこれら商人によるところが大きかったというイメージは採用してよいのではなかろうか。後に紹介するように、ウデーナ王は最初は仏教に好感を持っていなかったとされるから、これも舎衛城に仏教がもたらされた因縁のイメージとダブるわけであ

る (1)。

(1) 森章司「コーサラ国波斯匿王と仏教」(『印度哲学仏教学』第21号 平成18年10月)

[3-4] 以上のように考えると、釈尊がはじめてコーサンビーに足を運ばれたのは、仏教が舎衛城にもたらされたよりも後のことであるということになる。雨安居地伝承によれば釈尊がはじめて舎衛城を訪れたのは成道14年とされているから、それ以降ということになる。またA文献資料によれば阿難とゴーシタ長者とは密接な関係があったように考えられるから、このコーサンビー訪問には阿難も同道しており、したがってこれは阿難が秘書室長⁽¹⁾になった成道20年以降ということになるかもしれない。先に書いたように、そして後にも検討するように、阿難はコーサンビーとはたいへん深い因縁があるようであって、この推測は許されるであろうが、後に詳しく考察したい。

(1) 筆者たちは阿難が単なる侍者ではなく、秘書室長的な役割を果たしていたと考えている。詳しくは「阿難伝試稿」(『森ゼミ紀要』13 平成17年4月)を参照されたい。

[3-5] ところがAN.-A.や *Buddhavamsa*-A.の伝える釈尊の雨安居地伝承によれば、コーサンビーでの雨安居は成道9年になっている。同じ伝承が語る舎衛城の祇園精舎での初めての雨安居は前述したように成道14年であって、上記のようにコーサンビーの仏教受容は舎衛城の仏教受容よりも後であることは明らかであって、同じパールのアッタカターでありながら、情報が矛盾するわけである。この雨安居地伝承が信頼に足るものでないことは、本「モノグラフ」に掲載した岩井昌悟研究分担者の【論文17】「釈尊の雨安居地伝承の検証」に書かれている通りであり、この場合もこのゴーシタ園などの建立伝承の方を尊重し、コーサンビーへ仏教がもたらされたのは、舎衛城にもたらされた成道14年よりも後とすべきであろう。またそれがもし阿難が秘書室長になったよりも後のことであるとすれば、成道後20年以降ということになる。阿難は釈尊の後半生の25年間を秘書室長として務めたとされるからである。

[4] なおB文献において、クックタ長者が作ったとされるクックタ園 (*Kukkuṭārāma*)、パーヴァーリヤ長者が作ったとされるパーヴァーリヤ園 (*Pāvāriyārāma*) は、両者ともにA文献には一度も現れない。

また、バダリカ園 (*Badarikārāma*, 跋陀羅園、婆耆羅僧房) という精舎の存在が知られるが、その由来、寄進者等についてはまったく分からない。ここを舞台とする文献資料には、次のようなものがある。

Vinaya Pācittiya 005 (vol. IV p.015)

『五分律』「墮007」(大正22 p.040上)

SN.022-089 (vol. V p.126)

『雜阿含』103(大正02 p.029下)

Jātaka 016 Tipallatthamiga-J. (vol. I p.160)

Jātaka 319 Tittira-J. (vol. III p.064)